

江戸川区介護保険事業計画等改定検討委員会

介護保険事業計画の改定検討委員会が始まりました。

平成 27 年度からの介護保険事業計画等の改定に向け、

「江戸川区介護保険事業計画等改定検討委員会」を設置し、検討を進めていきます。

＜主な検討内容＞

1. 各年度(27～29 年度)における介護給付等対象サービスの種類ごとのサービス量の見込み
2. 地域包括ケアシステムの構築
3. 介護保険財政(保険料額の算出など)

検討委員 26名

役職	氏名	所属等	区分
委員長	浅岡善雄	江戸川区医師会	医療保健関係者
副委員長	太田貞司	神奈川県立保健福祉大学	学識経験者
委員	澤岡詩野	ダイヤ高齢社会研究財団	学識経験者
委員	小川勝	江戸川区医師会	医療保健関係者
委員	古川隆彦	江戸川区歯科医師会	医療保健関係者
委員	篠原昭典	江戸川区薬剤師会	医療保健関係者
委員	藤井かおる	東京都医療社会事業協会	医療保健関係者
委員	葉山香里	江戸川区訪問看護ステーション連絡会	医療保健関係者
委員	藍野勇	江戸川区熟年者福祉施設連絡会	社会福祉関係者
委員	栗岡清英	NPO 法人江戸川区ケアマネジャー協会	社会福祉関係者
委員	江面秀樹	江戸川区訪問介護事業者連絡会	社会福祉関係者
委員	朽方ユミ	江戸川区地域密着型サービス事業者連絡会	社会福祉関係者
委員	平井剛	熟年相談室(地域包括支援センター)	社会福祉関係者
委員	大越利依子	江戸川区生活支援協議会	社会福祉関係者
委員	山越博文	江戸川区民生・児童委員協議会	社会福祉関係者
委員	深津康二	江戸川区社会福祉協議会	社会福祉関係者
委員	池山恭子	公募	被保険者
委員	菊地智恵	公募	被保険者
委員	小松サヨ子	公募	被保険者
委員	寺本孝行	公募	被保険者
委員	中川泰一	江戸川区連合町会連絡協議会	被保険者
委員	宮川準之助	江戸川区くすのきクラブ連合会	被保険者
委員	高津隆子	江戸川区ファミリーヘルス推進員会協議会	被保険者
委員	早川和江	区議会議員	区議会議員
委員	佐々木勇一	区議会議員	区議会議員
委員	原野哲也	副区長	行政代表

【事務局・問合せ先】

江戸川区福祉部福祉推進課計画係

電話 5662-1275

第1回江戸川区介護保険事業計画等改定検討委員会



議事要旨

日 時 : 平成 26 年 5 月 30 日(金) 午後 7 時～午後 9 時

場 所 : グリーンパレス 千歳・芙蓉

出欠席

所属等	氏名	出欠
神奈川県立保健福祉大学	○ 太田 貞司	欠席
ダイヤ高齢社会研究財団	澤岡 詩野	出席
江戸川区医師会	◎ 浅岡 善雄	出席
江戸川区医師会	小川 勝	出席
江戸川区歯科医師会	古川 隆彦	出席
江戸川区薬剤師会	篠原 昭典	出席
東京都医療社会事業協会	藤井かおる	出席
訪問看護ステーション連絡会	葉山 香里	出席
熟年者福祉施設連絡会	藍野 勇	出席
ケアマネジャー協会	栗岡 清英	出席
訪問介護事業者連絡会	江面 秀樹	出席
地域密着型サービス事業者連絡会	朽方 ユミ	出席
熟年相談室	平井 剛	出席

所属等	氏名	出欠
生活支援協議会	大越利依子	出席
民生・児童委員協議会	山越 博文	出席
社会福祉協議会	深津 康二	出席
公 募	池山 恭子	出席
公 募	菊地 智恵	出席
公 募	小松サヨ子	出席
公 募	寺本 孝行	出席
連合町会連絡協議会	中川 泰一	欠席
くすのきクラブ連合会	宮川準之助	出席
ファミリーヘルス推進員協議会	高津 隆子	出席
区議会議員	早川 和江	欠席
区議会議員	佐々木勇一	出席
副区長	原野 哲也	出席

◎委員長 ○副委員長

1. 開会

2. 区長あいさつ ー委員委嘱ー

3. 委員長及び副委員長選任

浅岡委員長、太田副委員長を委員の互選により選出した。

4. 委員長あいさつ

5. 委員紹介(自己紹介、事務局の紹介)

6. 議事

(1) 計画改定の趣旨と検討委員会の役割

委員長 第6期介護保険事業計画等改定検討委員会は、ただ今ご紹介いただいたメンバーで審議をすすめていく。半数以上の委員の方がはじめての方である。時間的な制約はあるが、基本的には自由にご意見を出していただきたい。そして、各関係団体、事業所、NPOの方などの意見を、できる限り計画に反映していきたいと考えている。

(2) 国における介護保険制度の見直しについて

委員長 国における介護保険制度の見直しの動向について、何か質問はあるか。今後の検討スケジュールのとおり、内容が盛りだくさんで多岐にわたっているので、限られた時間内でしっかり議論していきたい。

(3) 第5期計画の取り組み状況

委員長 介護保険事業計画を含めた熟年しあわせ計画の現状の取り組み状況をご説明いただいた。何かご意見があれば出していただきたい。

委員 まず、配食サービスについて、第5期計画を策定した時には、すでに民間が参入していたのに、区が配食サービスを実施する理由、また、民間のサービスとどこが違うのかを教えてほしい。次に資料4の22ページ、地域密着型特定施設入居者生活介護、複合型サービスの26年度実績が0人である理由を教えてほしい。25ページに熟年者のいる世帯に対して公衆浴場の活用をすすめ、と書いてあるが、私の住んでいる葛西地区のように公衆浴場のないところはどのように考え、今後どうしていくのか。最後に27ページの地域ミニデイサービスについて、区はどのようなものを地域ミニデイサービスとしてカウントしているのか。まったく増えていないが、どのように考えているか。地域ミニデイサービスの課題は、ボランティアの高齢化が進んでいると書いてあるが、どうして増えないかが課題ではないか。

事務局 配食サービスについて、現在は民間の事業者が増えてきているので、今後区が担うべき範囲を議論し、検討していきたいと考えている。2点目、地域密着型特定施設入居者生活介護、複合型サービスについては、現在のところ、このサービスに対する公募に民間事業者からの応募がなく、残念ながらサービスは実現していない。3点目、公衆浴場について、確かに公衆浴場がない地区はあるが、今ある資源は一層活用していきたいと考えている。

事務局 地域ミニデイサービスについては、町会・自治会やファミリーヘルス推進委員など、ボランティアの方々の協力が必要で、増やすことはなかなか難しい。昨年度は統廃合の関係で1件減少したが、なぎさ地区に大きな会が立ち上がり、徐々にサービスを展開している。増えていく可能性のある地域については、健康サポートセンターを中心に区をあげて支援をしていく方向である。

委員 地域密着型特定施設入居者生活介護、複合型サービスについて、せっかく様々な分野の専門家が委員として集まっているのだから、第6期ではその知恵と工夫で、応募がなかったからで終わらないようにすることが重要だと思う。地域ミニデイサービスについて、私達のNPO法

人では 10 年前からミニデイサービスを実施しているし、江戸川総合人生大学を卒業した方で積極的に活動している方もいる。35 か所という区のカウントは町内会が主体のところだけではないか。もっといねいに調べて数を出してほしい。

委員

複合型サービスに応募がない理由の 1 つは、小規模や地域密着型はコストがかかり採算が合わないからである。小規模多機能と訪問看護を組み合わせるサービスに、事業者はどうしても手を挙げないのである。平成 25 年 11 月現在で東京都の市区町村で複合型サービスを実施しているのは 5 か所、対象者は 67 名である。それに対して東京都は補助金として 10 億 6 千万円出しているが、対象者がたったの 67 名というこの状況をどう考えているのか。今後は人材も含め、地域の声を聴きながらすすめていく必要がある。

委員

配食サービスは地域性をつくり、活性化する 1 つの材料でもある。また、高齢者の仕事の 1 つにもなる。大きな民間企業が実施するのではなく、空き店舗などを利用、工夫をして、地域の方達が寄り集まって起こせるように情報提供する必要があると思う。また、そのための助成金も考えていただきたい。

委員長

現場の人の細かな話を聞くことは大変勉強になるが、介護保険は莫大な財源を使うことになるので、もっと大きなところを見ていきたい。総体的に第 5 期は致命的な欠陥はないと考えている。

委員

努力が足りない部分は確かにあり、それぞれの取り組みに対する事務局から課題は記載のとおりである。配食サービスのもう 1 つのねらいである見守りについては、民間の業者さんと行政がもっとうまくタイアップできるシステムが必要だと考えている。また、それが高齢者自身の仕事になるということは、大きなヒントであり、貴重なご意見である。

(4) 第6期計画策定のための基礎調査結果等について

委員長

基礎調査結果については、前回から特に大きな変化はなかったと思う。私は今後、元気な高齢者が地域のために何ができるかについて話し合いたい。その時、NPO 法人の方々の知恵やご協力がとても大事になってくる。そういう組織をどのように巻き込んでいくかが課題になると考えている。

委員

基礎調査結果を報告していただいたが、実はアンケートに回答していない人の意見を吸い上げていくことも重要だと思っている。さらに、高齢者が社会で何ができるのか、貢献できるのか、はっきりとしたものをもっていない人が多いと感じている。実際にシルバー人材センターの仕事は意外に幅が狭く、例えば普通の会社勤めをしている高齢者は、少なくとも普通に英語が使えたりする。そういう高齢者が益々増えてくるわけで、もっとできることの掘り起こしや受け皿づくりが必要である。また、その活動への引き込み方や導入の仕方なども議論していけたらと思う。

委員長

そのとおりだと思う。ぜひお知恵をいただきたい。それでは、今後、議論したいことを委員の皆さんに一言ずつお願いしたい。

委員

認知症施策の推進と医療と介護の連携については、私達医師会がまさに頑張らなければならない課題である。そしてこれから、各団体の得意分野、できることを掘り起こし、今あるものを有効に結びつけて、1 つの地域包括ケアシステムをつくり上げていくことを議論しなければならない。

委員

現在歯科医師会では保健センターで口腔ケア研修を実施している。また、誤嚥性肺炎の予防や認知症施策については、協力していくべき課題だと考えている。最終的に、おいしく食べられるという人間としての喜びを最期までもっていただくためには、よく噛んで食べることが重要である。この課題には摂食や嚥下が関係してくるので、一般歯科だけでは非常に難しいところがある。医科、ケアマネジャー、栄養士等、多職種で連携し、力を貸していただきたい。

委員

昭和50年代は、何か病気にかかるとまず薬局へ行って、こんな状態だが、どうしたらいいかという相談から始まった。この時代のように、薬局は予防を含め、地域に根ざした健康情報発信ステーション的な意味合いをもって活動し、また、いくつかの拠点では24時間の医薬品の供給体制をつくらなければならないと認識している。東京都では介護のピークの年、医療のピークの年が来て、医療難民、介護難民が発生するだろうと言われている。費用がかからないように、今あるものを最大限活用して備えていく必要がある。当面は江戸川区の中だけですむかもしれないが、もっと広い範囲、日常圏域、近隣の区などとも連携していかないと、いずれはカバーできなくなると危惧している。中長期的に検討していきたいと思う。

委員

1つ目は、今年4月に医療では大きな改正があり、病院の自宅等退院患者割合は、大病院で75%以上とこれは在宅にも影響が出てくると思う。また、病院と一言と言っても急性期、慢性期、リハビリと細かく分かれており、区民の方は入院すると、なぜ3か月しかいられないのかという疑問から始まる。現在、現場のソーシャルワーカーはこの変化を勉強し、追いつくことに精いっぱいであるが、ソーシャルワーカーの存在とその役割を知ってもらい、区民の方、介護している方の役に立ちたいと思っている。2つ目は、退院に関して、夫婦ともに認知症で、退院してからの介護力に問題がある場合など困難事例が多いと感じている。実際に介護保険の認定が間に合わず、退院して1、2週間、ご本人、ご家族、包括支援センターの方、在宅のケアマネさんに大変な労力がかかっている。退院時に行政の支援が必要な場合は、しっかり支えていただくことを期待したい。3つ目は、江戸川区内には費用負担が少なくすむ、がん末期などの重度の方が入ることができる施設がない。住民票は江戸川区のままで、泣く泣く遠くの施設に移っていく方がいる。これも大きな課題だと思う。

委員

全国的に言われているが、訪問看護師が不足していることが最大の課題で、連携すると言っても難しいところがある。また、一般の方には訪問看護が十分理解されていない。看護師が在宅で何をしてくれるのかという情報を発信し、一般の方々が在宅で安心して最期まで療養ができるようになればと思っている。

委員

まず、生活支援サービスについて、身近にはあるがどう使ったらいいのかわからないという声を聞くので、行政が実施しているサービス、民間が実施しているサービスを整理し、活用の仕方も整理して情報提供をすることや、さらに足りないものをどこがつくっていくかを検討することが大切だと思う。例えば、私達社会福祉法人はリスクの高い方を中心に見守り的な配食サービスを受託している。それぞれのタイプにあったサービスが提供できればよいと思う。私は福祉施設連絡会からきているが、施設の人材不足は大変深刻で、どのように人材を確保していくかという課題を抱えている。また、現在、世間で社会福祉法人の社会的貢献について論議されている中、神奈川県や大阪府ではすでに社会貢献事業を始めている。東京都でも地域で何が求められているかを考え、動き始めているので、何か独自のものができればと思っている。最後に、定年制という問題はあるが、現在の熟年者はある程度働かないと生活できな

い状況にあるし、まだまだ働ける元気な方がたくさんいることも事実である。そういう時代であることを見据えて議論していきたいと考えている。

委員

本委員会には、様々な分野の専門家の委員がたくさんいるので、何かができるという期待を感じている。ケアマネジャーとしては、こちらから積極的に医療の現場に出て、ご指導いただき連携強化に努めていきたい。また、ケアマネジャーは地域や事業所との連携も必要なので、サービス事業所から意見を聴いたり、地域にどのようなサービス、資源があるのか、例えば、先ほどの地域ミニデイサービスなど、情報をたくさんいただきたい。その結果、足りない資源があれば行政に助言していくことも責務であると考えている。

委員

基礎調査結果では、今後介護を受けたい場所として半分以上の人が在宅を希望しているという報告であった。しかし、訪問介護の現場では、人材が不足している。さらにヘルパーの多くが登録という立場で、小さい子どもを抱えながら空いている時間に働いている現状がある。そういう女性が働きやすい環境、保育所などが整わないと、人材の確保は難しいと考える。在宅で介護を受けたいという多くの方の希望をかなえるためには、色々なことがつながっている。委員会での議論や情報を現場に落とししていきたいと思っている。

委員

江戸川区には、グループホームは 30 か所程度あるが、費用が高く、結構空きがあるのが現状である。グループホームは認知症でもある程度自分のことができ、共同生活ができることが前提であるが、現在私の施設では平均要介護度 3.8、要介護 5の方が 6~7人いるというような状況である。基礎調査結果のご報告どおり、最期まで自宅でという方が多く、グループホームでも看取りをしていかなければならないが、主治医の先生と 24 時間連携し看取りに対応しているところもあれば、一方で看取りはしない方針の事業所が多いのも現状である。やはり、施設系、訪問系と同じく人材不足の問題がある。最後に、認知症は予防も大切だが、認知症になってしまった家族へのフォローも重要である。地域密着型として熟年相談室と連絡をとりながら地域での認知症対策についてかかわっていきたい。委員会には、現場の声をたくさん伝えていきたいと思っている。

委員

熟年相談室、地域包括支援センターは様々な役割を求められている。根幹となる総合相談を通しては、爆発的に高齢者の相談が増え、これから来る超高齢化社会をひしひしと感じている。特徴としては、低所得の方、認知症の方、介護者が精神疾患の方などの相談が多く、相談に来ても、そこからつなげることが非常に困難な事例が多くなってきている。また、相談に来ることができず、自宅で状態が悪くなったことをご近所の方から連絡をいただくケースが非常に多く、行政の方と協力してそういった方々の命を支えていくことが課題となっている。こうした支援を必要とする熟年者を地域で支えるための取り組みとして、熟年相談室が中心となり、町会、自治会、民生・児童委員、医療・介護関係者、地域のボランティア等に声をかけ、お互い顔の見える関係を築いていくために、地域連携会議を開催している。さらに、地域連携会議においては、善意の活動だけではやがて限界がくるとの提言があることから、今後皆様の力を結集して、地域で支え合う具体的な仕組みをつくっていきたい。

委員

私達生活支援協議会は、地域と言えば江戸川区、との思いで、長年活動してきた。地域にある資源を整理し、さらにニーズに対応したサービスを整備していくためには、もっと地域と行政が協働していかなければならない。例えば、本会議をワークショップ形式にしたり、行政の方も議論を聞くだけではなくもっと参加することが必要だと思う。今後、生活支援協議会は、行政、ケアマネジャー協会、医師会等にご協力いただき、地域のニーズと地域資源のマッチングな

どを行う生活支援サービスコーディネーターを育成し、それを江戸川区から発信していきたいと考えている。

委員

民生・児童委員は現在 450 人程活動している。毎年 9 月に熟年者の調査を行っているが、熟年者は年々増加し、民生・児童委員だけがかかわっていくことに限界を感じている。地域みんなが熟年者を見守るという体制づくりが必要になってきている。しかし、共同住宅、マンションなどが多い地域だと、隣にだれが住んでいるのかわからない、当然のことながらオートロックで玄関まで行きつくことができない。NPO法人で茶話会などを実施しているところもあるが、そこにも参加しない方がいる。マンションなどに住んでいる高齢者を外に出す施策を考える必要がある。基礎調査結果では、今後介護を受けたい場所として半分以上の人が在宅を希望しているという報告であったが、これは介護を受ける方の意向であり、実際に介護する家族はどう考えているのかは、調査結果からはわからない。民生・児童委員として訪問していると、認知症を発症した高齢者の家族が壊れていく様子を目の当たりにすることがある。在宅で介護している家族のフォローは重要な課題になってくると思う。

委員長

本日はここまでとする。他の委員の方々には、次回以降、またご意見を聞かせていただきたい。

(5) 計画検討スケジュールについて

計画検討スケジュールについて、異議なく決定した。

(6) 委員会の公開について

委員会は傍聴を公募して公開することと、委員会の議事要旨はホームページ上に公開することを決定した。

7. その他

次回の日程を下記のとおり決定した。

日 時: 7 月 18 日(金) 午後 7 時から

場 所: タワーホール船堀 4 階 401 会議室

8. 閉会

～以上～